

(その1)

収支報告書

令和3年分
開催分

(ふりがな) たかみやすひろこうえんかい
1 政治団体の名称 高見やすひろ後援会

2 主たる事務所の所在地 出雲市矢野町941-4

3 代表者の氏名 (姓) (名)
洲浜 繁達

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
曾田 昇

事務担当者の氏名
(姓) (名)
曾田 昇
(電話) 0853-23-8118
(電話)
(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項
<input type="checkbox"/> 政党の支部	の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名)
の氏名	高見 康裕
公職の種類	衆議院議員
(現職・候補者の別)	(現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	



資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	8,000,000
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	8,000,000
支 出 総 額	1,717,006
翌年への繰越額	6,282,994

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	自由民主党島根県第二選挙区支部	8,000,000	R3/9/17	出雲市矢野町941-4	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	8,000,000			
	合 計	8,000,000			

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	150,237	0	
(4) 事 務 所 費	745,962	0	
小 計	896,199	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	820,807	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ 其 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	820,807	0	
合 計	1,717,006		

(その14)

行番号	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	備品リース代	93,108	R3/9/22	(株)原商	松江市宍道町白石81-10	
2	備品代	19,829	R3/10/5	(株)ナオラ事務機	出雲市大津新崎町5-46-4	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	112,937				
	その他の支出	37,300				
	合 計	150,237				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	切手代	25,200	R3/9/8	出雲小山団地郵便局	出雲市小山町351	
2	切手代	25,200	R3/9/9	出雲小山団地郵便局	出雲市小山町351	
3	レンタカー代	303,050	R3/9/20	(株)トヨタレンタリース島根 出雲駅南店	出雲市駅南町3-9-1	
4	家賃	204,596	R3/9/29	JAしまね出雲地区本部	出雲市今市町106-1	
5	家賃	118,798	R3/11/2	JAしまね出雲地区本部	出雲市今市町106-1	
6	電話代	26,038	R3/12/7	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス	
7	家賃	15,000	R3/12/20	自由民主党島根県第二選挙区 支部	出雲市矢野町941-4	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	717,882				
	そ の 他 の 支 出	28,080				
	合 計	745,962				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	会議費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会議費	17,225	R3/9/4	(有)大田市農林福祉会館	大田市大田町大田口1329-8	
2	会議費	49,455	R3/9/8	公益財団法人出雲市芸術文化振興財団	出雲市塩冶有原町2-15	
3	会議費	39,700	R3/9/8	ワシントンホテル(株)	浜田市黒川町4177	
4	会議費	45,550	R3/9/24	ニューウエルシティ出雲	出雲市塩冶有原町2-15-1	
5	会議費	11,258	R3/9/29	悠邑ふるさと会館	邑智郡川本町川本332-15	
6	会場設営費	100,210	R3/9/29	(有)ヤマネ	出雲市小山町63	
7	看板作成代	99,000	R3/9/29	(有)ヤマダ看板	出雲市今市町468	
8	交通整理委託費	36,300	R3/9/29	北陽ビル管理(株)	松江市片原町62-1	
9	交通整理委託費	136,400	R3/9/29	企業警備保障(株)	松江市大庭町1812-5	
10	会議費	37,129	R3/9/29	公益財団法人出雲市芸術文化振興財団	出雲市塩冶有原町2-15	
11	会議費	242,880	R3/11/10	ラピタ	出雲市今市町87	
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	815,107				
	その他の支出	5,700				
	合 計	820,807				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 5月 25日

政治団体の名称

高見やすひろ後援会

会計責任者の氏名

曾田

昇



代表者の氏名

(代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和4年5月24日

高見やすひろ後援会

代表 洲浜繁達 殿

登録政治資金監査人

村井秋秀

登録番号

第 3 4 2 2 号

研修修了年月日

平成22年 1月29日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、高見やすひろ後援会の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、高見やすひろ後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。なお、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定

する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。なお、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

3 業務制限

高見やすひろ後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以 上